

第 2 部

食育推進施策の具体的取組

第1章 食育推進施策の動向

食育推進施策の展開

- 食育推進基本計画において、毎年6月を「食育月間」と規定。
- 「食育月間」の全国規模の中核的行事として、平成27(2015)年度は東京都墨田区において第10回食育推進全国大会を開催。第11回全国大会は、平成28(2016)年6月11日、12日に福島県(郡山市)において開催予定。

トピックス 第10回食育推進全国大会inすみだ2015を通じた普及啓発

第10回大会は大会テーマを「夢をカタチに！未来につなぐ豊かな食育～手間かけて“食で育む”人とまち～」とし、来場者が食の楽しさ・喜びを体感し、墨田区らしい食を発信することで、食育への関心を高める「食」のフェスティバルとして大会を盛り上げるべく、墨田区内各所にて様々なイベントを実施した。

〈主なイベント等〉

▶オープニングセッション「手間かけて 食で育む 人とまち」

▶ワークショップ、交流セッション

▶クロージングセッション「ここからはじまる私の食卓」

オープニングセッションのパネルディスカッションで問題意識の共有を行った後、「ひとづくり」「まちづくり」等6つのテーマに分かれたワークショップによるグループ討議、「共食による人の輪づくりを考える」「食育と環境を考える」等6つのテーマに分かれた意見交換会を行い、クロージングセッションで討議内容を発表し分かち合った。

▶特別講演「時代を切り拓くリーダーたちへ～食で育むイノベーションとは～」

「食育」という営みについて、脳科学の知見を踏まえて分かりやすく解説された。

▶シンポジウム「豊かな食卓、和食を未来へ～和食の保護・継承から食卓を考える～」

ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」について、現代の食卓の実態とそのあり方を通じた「和食」の保護・継承について議論が交わされた。

▶ミニステージ・体験ひろば

大学生、食育推進ボランティア等による楽しい食育ダンスやクイズ、体操や実験などの体験イベントが会場を盛り上げた。

▶食育展示ブース

様々な分野で食育に取り組む138団体による126ブースの出展があり、その取組等を紹介するパネル展示、体験コーナーを通じて、来場者の食育への理解が深まった。



第10回食育推進全国大会ポスター



開会式



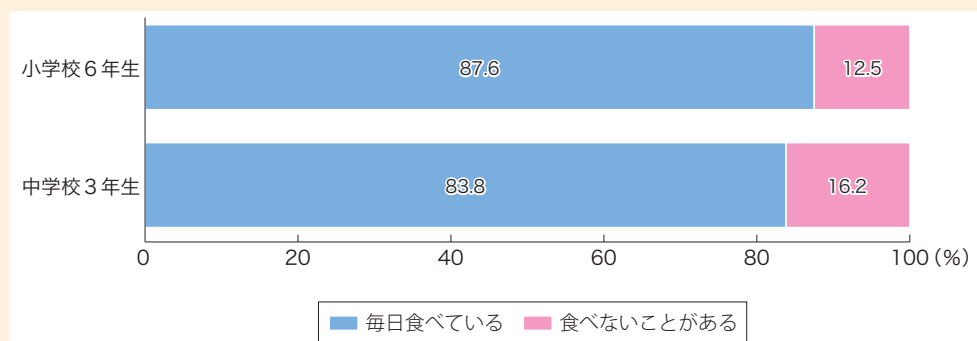
食育展示ブース（墨田区総合体育館）

第2章 家庭における食育の推進

1 子供の基本的な生活習慣の形成

- 子供の朝食摂取については、朝食を食べないことがある小・中学生の割合は、小学校6年生で12.5%、中学校3年生で16.2%。
- 文部科学省では、子供から大人までの生活習慣づくりを社会全体の取組として推進しており、平成27（2015）年度においては、中高生を中心とした子供の自立した生活習慣づくりを推進するため、家庭と学校、地域の連携による実証研究を全国の7つの地方自治体で実施。
- 平成18（2006）年度に、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が発足し、幅広い関係団体や企業等の参加を得て、子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる運動を展開（平成28（2016）年2月現在、全国会員団体数286。）

朝ごはんを食べないことがある小・中学生の割合



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（平成27年（2015）年度）

2 妊産婦や乳幼児に関する栄養指導

- 妊娠期・授乳期における望ましい食生活の実現に向け、食事の望ましい組合せや量を示した「妊産婦のための食事バランスガイド」等を、妊産婦に対する健康診査や各種教室等において活用するなどの普及啓発を実施。
- 授乳や離乳について適切な支援が推進されるよう「授乳・離乳の支援ガイド」（平成19（2007）年3月）による普及啓発を実施。
- 21世紀の母子保健における課題解決に向け、国民運動として取組を推進する「健やか親子21（第2次）」が平成27（2015）年4月から新たにスタートし、「すべての子どもが健やかに育つ社会」を目指し、学校など関係機関のほか、食品産業や子育て支援に関連する民間企業などとも新たに連携、協働し、啓発を推進。

3 子供や若者及びその保護者に対する食育推進

- 貧困の状況にある子供たちに対し、「子供の貧困対策に関する大綱」（平成 26（2014）年 8 月 29 日閣議決定）において、子供の生活支援として、「食育の推進に関する支援」を明記。
- ひとり親家庭の子供に対して、学習支援や食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりを行うほか、官公民の連携・協働プロジェクトとして平成 27（2015）年に開始した「子供の未来応援国民運動」において、民間資金による基金の活用等を通じて、貧困の状況にある子供たちに食事の提供等を行う団体等に対する支援等を行い、それらの中で、食育の観点も踏まえ、民間活動等を一層促進。

事例 「一緒につくって一緒に食べる」子供に向けた、さりげない支援の形

ていーだこども食堂運営委員会

ていーだこども食堂（沖縄県浦添市）では、給食以外にご飯を食べられない子供や孤食になりがちな子供に、自尊心を傷つけることのない、さりげない支援の必要性を認識したことから、こども食堂の運営を開始。

当活動では、地域の大人と子供が一緒になって食事をつくるという点が一番の特徴。献立は、ごはん、みそ汁、常備菜を基本としており、毎回食堂に来る子供は食材や栄養、調理の段取りを学ぶことができる。地元料理の沖縄そばや、ナン・ピザを粉から手づくりすることもあり、手でこねる作業が楽しいと人気を集めている。これらの調理体験は食に関する知識や経験だけでなく、チームワークや協調性など、子供たちのコミュニケーション能力を高めることも狙いの一つである。さらに、季節に根差したイベントも月に一度開催し、子供たちの心に残る思い出づくりにも注力している。

食材については、地域住民からの寄付や寄贈、さらに食品メーカー3社からの提供支援により、現在は備蓄できるまでの状況となっている。



地域住民からいただいた野菜を使い、みんなで作った料理をみんなで食べる風景。



地元の料理である沖縄そばを手作り。こねる作業は子供たちから楽しいと評判。

事例 調理体験を通じて、子供たちの「環境に配慮した食の自立」、 「五感の育成」を推進

東京ガス株式会社

東京ガスでは、子供の食の知識の低下と生活習慣病の低年齢化に危機感を抱き、平成4（1992）年より小学生及び親子を対象とした料理教室「キッズ イン ザ キッチン」を開始した。また、世間に環境への意識の高まりが見え始めた平成7（1995）年からは、食生活の入口に環境にやさしい生活を考える「エコ・クッキング」の普及活動を開始し、「キッズ イン ザ キッチン」の中にもその要素を取り入れ、エネルギーや環境問題について考えるきっかけを提供している。

「キッズ イン ザ キッチン」では、「環境に配慮した食の自立」と「五感の育成」の2つを柱に、食を通して「生きる力」を身に付けてもらうことを目的に、経験豊かな講師が旬の素材を使ったバランスの良いメニューを教えている。また、各回のレシピの中には、火力調節や、鍋にふたをするといった「エコ・クッキング」のアイデアを効果的に盛り込み、「買い物・調理・食事・片づけ」という一連の食の体験の中でできる環境への配慮の仕方についても伝えている。



子供たち同士で協力しながら、真剣な眼差しで調理をする。



エコ・クッキングの一例。

（左）鍋底の水滴を拭きとってから火にかける

（中）鍋底から炎がはみ出さないようにする

（右）鍋を火にかける時はふたをする

「エコ・クッキング」、「キッズ イン ザ キッチン」は、東京ガスの登録商標です。

事例 スポーツ栄養のプロフェッショナルが企画・運営する ジュニアアスリートの保護者・指導者への食育 ～未来のトップアスリートのための体感型スポーツ栄養セミナー～

公益社団法人 日本栄養士会

日本栄養士会では、平成32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会で活躍が期待されるジュニアアスリートの年代の保護者と指導者を対象に、スポーツ栄養のプロフェッショナルである公認スポーツ栄養士がチームを組み「体感型スポーツ栄養セミナー」を企画・運営した。平成27（2015）年度の東京での開催を皮切りに、平成28（2016）年度より全国で展開し、4年後には5,000名の修了者の輩出を予定している。

発育発達期であるジュニアアスリートは、栄養・運動・休養をバランスよく保つことが大切であり、そのための適切な知識を習得し、生活の中に取り入れることが必要である。そこでセミナーでは、ジュニアアスリートの健やかな発育発達を促すとともに競技力向上のためのスポーツ栄養の基礎知識と、その知識が家庭やスポーツの現場で活用・実践できるように、体感型の教育を行うことを目的にプログラム内容を組み立てた。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、子供たちがスポーツの楽しみや喜びを感じ、競技力向上への興味を育む絶好の機会である。この機会を利用して、スポーツ栄養から子供たちへの食育の重要性を普及・啓発する発信元として、公益社団法人日本栄養士会はこのセミナーを継続して実施していく。



昼食に提供された「アスリート弁当」



東京で開催したセミナーでは151名に修了証を授与



受講者に授与した修了証

第3章 学校、保育所等における食育の推進

1 学校における食に関する指導体制の充実

- 学校における食育は、栄養教諭を中心に、全教職員が共通理解の下に連携・協力しつつ指導を展開することが重要であり、栄養教諭の更なる配置の促進を図ることが必要。
- 平成17（2005）年度以降、栄養教諭の配置が進み、公立小・中学校等の栄養教諭については、全都道府県で5,356人（平成27（2015）年4月1日現在）配置。

2 学校における食に関する指導内容の充実

- 学校における食育は、学校給食を活用しつつ、給食の時間はもとより各教科や総合的な学習の時間等において食に関する指導を中心として実施。
- 栄養教諭は、学校における食育推進の要として、食に関する指導と学校給食の管理を一体的に展開することで、教育上の高い相乗効果をもたらしている。
- 平成20（2008）年3月には、小学校及び中学校の学習指導要領に、「学校における食育の推進」を明確に位置付け。
- 文部科学省では、大学や企業、生産者、関係機関等と連携し、食育を通じた学力向上、健康増進、地産地消の推進、食文化理解など食育の多角的効果について検証し、その成果について普及啓発を行うための先進的な食育に取り組むモデル校として「スーパー食育スクール」を全国で30事業（35校）指定し、各学校において様々な取組を実施。

3 学校給食の充実

1 学校給食の現状

- 学校給食は、平成26（2014）年5月現在、小学校では20,380校（全小学校数の99.2%）、中学校では9,210校（全中学校数の87.9%）、全体で31,021校で学校給食が行われ、約960万人の子供が給食を食べている。
- 学校給食における食物アレルギー対応については、学校における対応の改善・充実のための資料として、「学校給食における食物アレルギー対応指針」等を作成し、平成27（2015）年3月に全国の教育委員会や学校等へ配付し、食物アレルギー等を有する子供に対する取組を推進。

2 地場産物等の活用の推進について

- 平成26（2014）年度の地場産物活用率は、全国平均で26.9%（食材数ベース）。国産食材使用割合は77%（食材数ベース）。
- 農林水産省では、学校給食の食材として、地場産物を安定的に生産・供給する体制を構築するため、調査・検討、新しい献立・加工品の開発・導入等の取組の支援を実施。

3 米飯給食の一層の普及・定着に向けた取組

- 米飯給食は、伝統的な食生活の根幹である米飯に関する望ましい食習慣を子供に身に付けさせることや、地域の食文化を通じて郷土への関心を深めるなどの教育的意義を持つもの。
- 平成 26（2014）年度において、米飯給食を受けている幼児・児童・生徒数は約 933 万人であり、完全給食を受けている全幼児・児童・生徒数のほぼ 100%。また、週当たり平均実施回数は 3.4 回。

4 保育所における食育推進

1 子供の育ちを支える食育―養護と教育の一体性の重視―

- 保育所では、養護（生命の保持、情緒の安定）と教育（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を一体的に実施。食育においても、保育の一環として、乳幼児期の子供の心と身体の手作りに取り組む。

2 食を通した保護者への支援

- 子供の食を考える時、保育所だけではなく、家庭と連携・協力して食育を推進していくことが不可欠。保育所で蓄積してきた乳幼児期の子供の「食」に関する知識、経験、技術を「子育て支援」の一環として提供。

3 子供の発育・発達を支援する食事の提供

- 近年、保護者の就労形態の変化に伴い、保育所で過ごす時間が長期化している子供も多くみられ、保育所で提供される食事は乳幼児の心身の成長・発達にとって大きな役割。
- 子供達が食に興味を持ち、食に関わる工夫、食事を作ってくれる人や生産者などの顔が見える食事を目指し、食事で使用される食材への興味を子供たちが持つ工夫も取り入れた取組を実施。



地域の保護者への離乳食講座

事例 スーパー食育スクール事業「体に良い食事・運動で健康に！」 ～肥満傾向児出現率の低下を目指した取組～

青森県 東 通 村立東通小学校

健康長寿県を目指すためには、子供の頃からの生活習慣の改善が喫緊の課題であり、肥満傾向児の出現率の低下を目指す取組を実施。

〔主な取組〕

1 給食の時間における指導

- ・栄養管理システムを活用し、推定エネルギー必要量の1/3（中学年で653kcal）を提供する目標量として設定
- ・和食を中心に食塩相当量と野菜摂取に配慮した献立とし、地元食材を活用した給食を提供 等



和食を中心とした給食

2 食・健康に関する授業

- ・学級活動として2時間、栄養教諭が系統的・計画的にチームティーチングの形で実施
- ・外部講師（保健師等地域の人材）の協力を得ながら、参観日に1時間、家庭への啓発に向けて実施

	肥満傾向児出現率		肥満度平均	
	4月	1月	4月	1月
4年生	25.5	20.8	32.7	26.8
5年生	31.7	19.5	34.3	29.4
6年生	28.6	22.4	49.8	40.0

*取組により、肥満傾向児出現率、肥満度平均が低下。

3 運動の推進・体重計測

- ・4～6年生は月2回の体重計測
- ・毎日の活動（学校でのマラソン、お手伝いの推奨）等